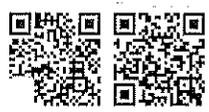


番号 00923 登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号			
199 年 10 月 6 日		令和 4 年 7 月 29 日	平成 26 年 2 月	SHIEDA-13189			
車名		型		式 原動機の型式			
日野		[262] QKG-SHIEDAG		E13C			
所有者の氏名又は名称							
所有者の住所							
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	貨物	自家用	トラクタ [027]	2 [2]人	38390 [9600] kg	7160 kg	45660 [16870] kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
12.91 kW	軽油			552 cm	249 cm	299 cm	4940 kg - kg - kg 2220 kg
有効期間の満了する日	令和 5 年 2 月 19 日						
備考				備考			
<p>[] , 一時抹消登録 [24年度税制]平成26年2月17日 新規登録 50%減税措置済み 平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。 速度抑制装置付 [走行距離計表示値] 479, 800 km (令和4年2月15日) [旧走行距離計表示値] 409, 900 km (令和3年2月16日) 平成13年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 99 dB [旧自動車登録番号] 103か1356 *保安基準緩和* [認定年月日]平成24年7月19日 [関東運輸局</p>				<p>] 1295 [緩和事項] [005] 軸重, [098] 一括緩和 [制限事項] [005] 自動車の後面及び運転者席は軸重を表示すること。、 [064] けん引自動車の後面には基準最大積載量に基準緩和最大積載量を括弧書で併記して表示すること。、 [067] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送するトレーラをけん引する場合に限る。、 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。 [その他検査事項] [110] 速度制限装置なし (920) 燃料タンク 1個 390L (930) 最大積載量欄中括弧内は基準内第五輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、車両総重量欄中括弧内は基準内車両総重量を示す。なお、基準緩和時の第五輪荷重及び車両総重量は、それぞれ11500KG及び18770KGとする。</p>			

裏面もご覧下さい。



令和 4 年 7 月 29 日 運輸支局長

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。